

保安林指定(解除)申請書

令和 2 年 2 月 25 日

神奈川県知事

住所

申請者

印

他 46 名 (別紙 1)

次の森林について保安林の指定(指定の解除)をされたく、森林法第27条第1項の規定により申請します。

森林の所在場所				全 面 積		要指定(解除) 実測又は見込面積	森林所有者の氏名又は名称及び住所	備考
申請場所	市郡	大字	地番	台帳	実測又は見込み			
				ha	ha	ha		
プール東側	平塚市	龍城ヶ丘	45-25地先	0	0.9997	0.9997	官有地	
		龍城ヶ丘	45-45地先					
		龍城ヶ丘	45-43地先					
		龍城ヶ丘	45-14地先					
		袖ヶ浜	90-158地先					
		袖ヶ浜	90-64地先					
		袖ヶ浜	90-159地先					
プール西側	平塚市	虹ヶ浜	23-1地先	0	0.5089	0.5089	官有地	
		龍城ヶ丘	45-1地先					

指定(指定の解除)の理由

1. 当該森林が、海洋からの突風を抑止し近隣の環境を保全していること【資料1】
2. 当該森林が、強風時における"飛塩"の防止に有用であること【資料2】
3. 当該森林が、強風時における"飛砂"の防止に有用であること【資料3】
4. 当該森林が、大規模災害(津波、高潮等)の一定の防御となり得ること【資料4】
5. 当該森林が、周辺住民及び市民に良好な景観と愛される自然環境を提供していること【資料5】

以上より、災害の防備など公益上において、特に当該森林の保全が必要であるため

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 指定(指定の解除)の理由は、具体的に記載すること。
- 3 面積は小数点第4位まで記載すること。
- 4 添付する図面は、次の様式によること。

別紙2 基本的データ

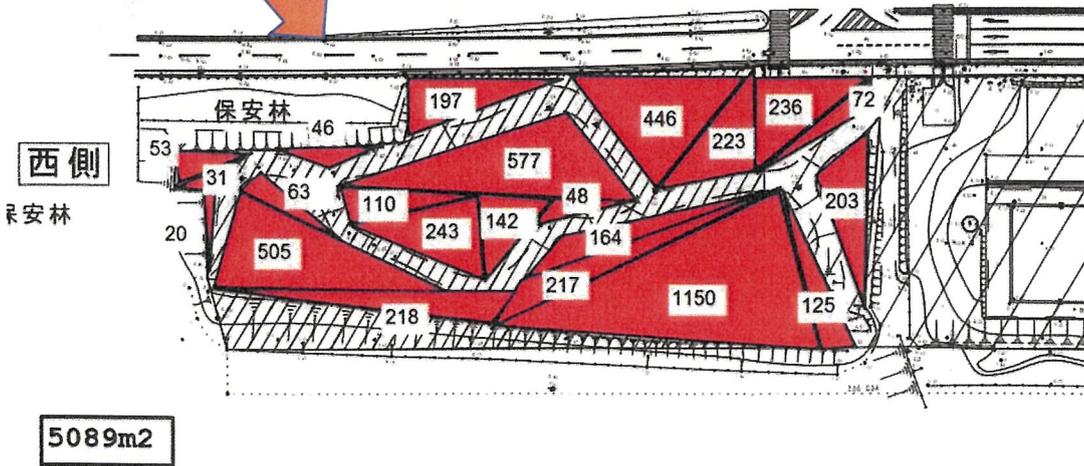
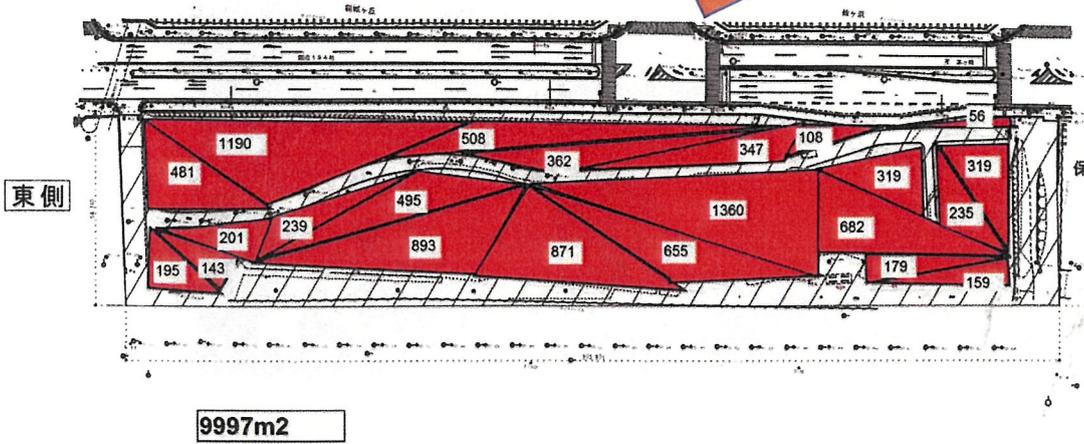
2.1 当該森林の地図上位置



2.2 当該森林の現況(写真)



2.3 申請箇所と面積



使用図面: 龍城ヶ丘ゾーン公園整備事業区域平面図(平塚市)

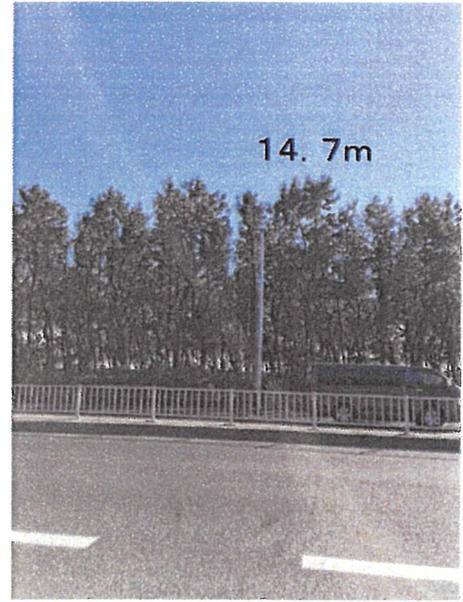
測定ソフト: PDF-Exchange Editor(距離測定ツールで倍率補正後面積測定ツールで三斜面積計算)

2.4 期待樹高測定結果

(1) 西側保安林



(2) 東側保安林



測定場所



添付資料

湘南海岸の保安林について、神奈川県藤沢土木事務所作成のパンフレット「湘南海岸風景」(2008年)では、「神奈川県湘南海岸では、毎年10月～5月頃にかけて、低気圧の通過後など、強い南西風が吹き荒れ、潮風や飛砂で、海岸地域の住宅や道路に多くの被害をもたらしています。湘南海岸砂防林は、こうした災害から暮らしを守るために育てている林です。かつては現在の国道134号が砂で埋まるほどの被害が発生していましたが、現在では、一年を通じて飛砂による通行止めはありません。砂浜の厳しい環境のなか、大きく成長した砂防林は、開発が進んだ沿岸地域において白砂青松の美しい景観に寄与する貴重な緑となっており、さらには炭酸ガスの吸収、騒音軽減、大災害時の火災延焼防止、津波被害の軽減など多様な働きが期待されています。」と記しています

平塚市龍城ヶ丘地区のプール跡地の東西にある樹林帯(以下当該森林とよぶ)は、現在保安林指定こそされていませんが、そのまわりの保安林と同様に、強風、飛砂、飛塩による海岸地域の住宅等への被害を防止・軽減しています。また津波や高潮被害を軽減する働きが期待され、美しい景観や住民の憩いの場としても機能しています。

しかし、まわりの保安林は植林後50年以上経過しその間も丁寧な管理を受けていたのに対して、当該森林は植林後20年ほどであり、密度管理や病虫害防除など生育段階に応じた適切な保育管理も保安林に比べて不十分であったため、防災・減災機能で保安林に及ばない部分があります。また地球温暖化等の影響で今後異常気象現象の頻度が増し、防災・減災機能の維持・向上が重要な課題になっています。

このような課題に対処するため、当該森林を保安林に指定し、海岸地域住民の安心・安全を確保することが、極めて重要であると考えます。

以下で、このように考える根拠について説明します

資料1. 強風対策

風速測定結果(当該森林付近の後背地域地上1mでの風減速状況を、風速計で調査)



プール跡地(D)に比べて、当該森林の陸側(A,B,C,E)は風が大幅に弱くなっている。

ただし当該森林のうち比較的樹高が低く林帯も狭い部分(G-B)は、保安林部分(F-A)に比べて風速の減少が少ない。

当該森林が住宅への風害を軽減していることは明白であり、将来保安林並の樹高・林帯に成長するならばその効果もさらに向上することが期待できる

資料2. 飛塩(塩害)対策

塩害アンケート調査結果(当該森林付近の後背地域の塩害発生状況を住民アンケートにより調査)



ゾーン

A B D



影響度

● いつも影響あり、● 時々影響あり、● ほとんど影響なし

影響の例

塩害による窓枠や室外機・車などにサビ、洗濯物が乾きにくい、塩害により植物が枯れる、窓が潮で白くもる

ゾーン別影響度

A(プール跡地)の後背地域は、プール跡地より侵入した南風飛塩の影響を遠方まで強く受ける

B(プール跡地東側当該森林西半分)の後背地域は、プール跡地より侵入した南西風飛塩の影響を受ける

D(プール跡地東側当該森林東半分から保安林)の後背地域は、飛塩の影響が比較的少ない

以上より

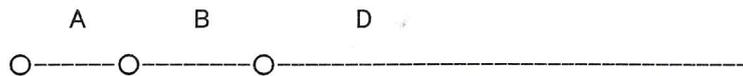
当該森林が住宅への塩害を軽減していることは明白であり、将来保安林並の樹高に成長するならばその効果もさらに向上することが期待できる

資料3. 飛砂(砂害)対策

砂害アンケート調査結果(当該森林付近の後背地域の砂害発生状況を住民アンケートにより調査)



ゾーン



影響度:

● いつも影響あり、● 時々影響あり、● ほとんど影響なし

影響の例

砂が家の中にはいる、庭などに積もり掃除が大変

ゾーン別影響度

A(プール跡地)の後背地域は、プール跡地より侵入した南風飛砂の影響を受ける

B(プール跡地東側当該森林西半分)の後背地域は、プール跡地より侵入した南西風飛砂の影響を受ける

D(プール跡地東側当該森林東半分から保安林)の後背地域は、飛砂の影響が比較的少ない

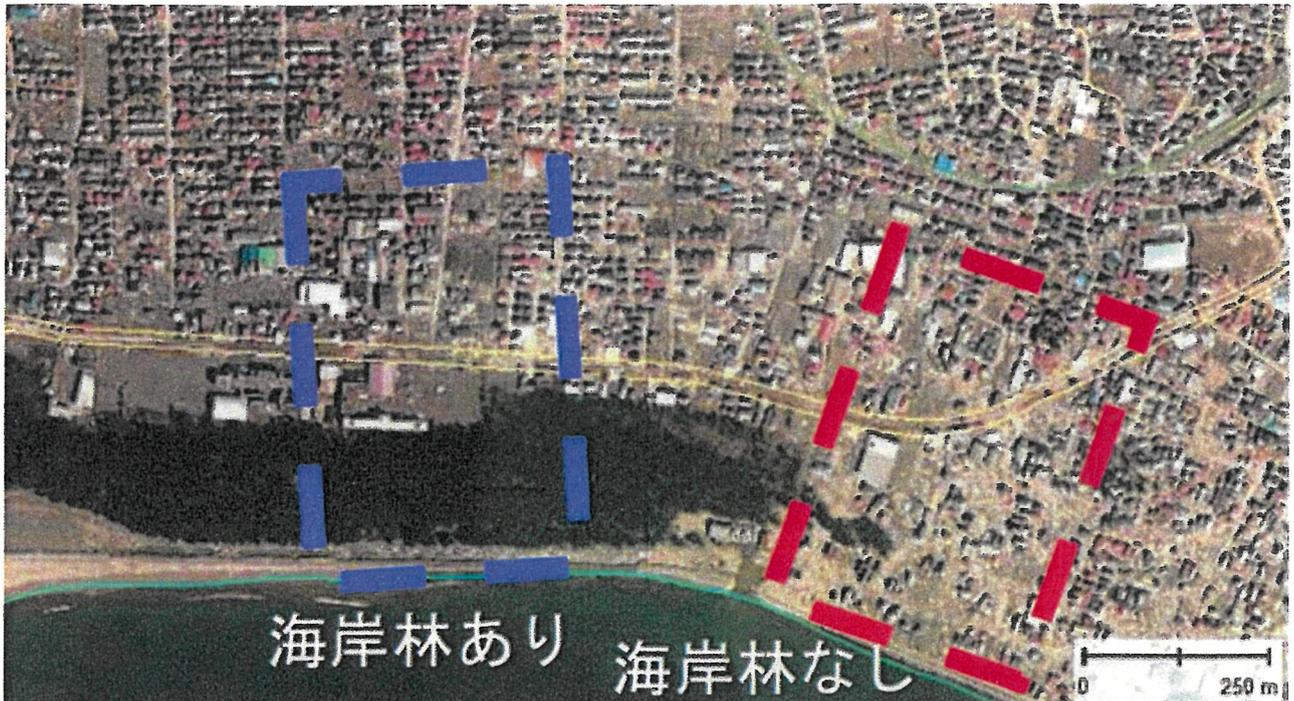
以上より

当該森林が住宅への砂害を軽減していることは明白であり、将来保安林並の樹高に成長するならばその効果もさらに向上することが期待できる

資料4. 津波対策

樹林の有無による流出家屋状況の差異(石巻市長浜地区)

国土地理院 空中写真(平成 23 年 3 月)より



2011年3月11日 石巻市長浜地区は東日本大震災による最大波高8.6mの津波に襲われた。ここでは海岸林の後背地は、海岸林の津波エネルギー緩衝効果により、木造建物等の流出が少なく被害が軽微であった。ただし、海岸林の高さを超える大津波に襲われた他の地域では、海岸林が倒されその効果は大きくなかった。

当該森林は地盤高さ8mにあり、平塚海岸を襲う最大クラス津波高さ9.6mに対して、樹林の浸水深は1~2mに過ぎず、倒される樹林は少なく、後背地の被害を軽減することが期待できる。ただし、当該森林の樹木の太さは、隣接する保安林に比べ樹齢が若いこともあって細い。さらに強固な海岸林に育てることにより、被害を軽減できることが期待できる。

表1-8 浸水深と樹木被害率

浸水深(m)	樹木被害率
1.0	23%
2.0	34%
3.0	44%
4.0	54%
5.0	64%
6.0	75%
7.0	85%
8.0	95%
8.5	100%

津波災害に強いまちづくりにおける公園緑地の整備に関する技術資料

(2012年3月国土交通省都市局公園緑地・景観課)より

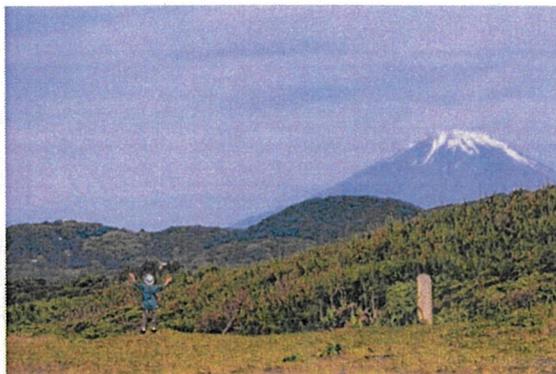
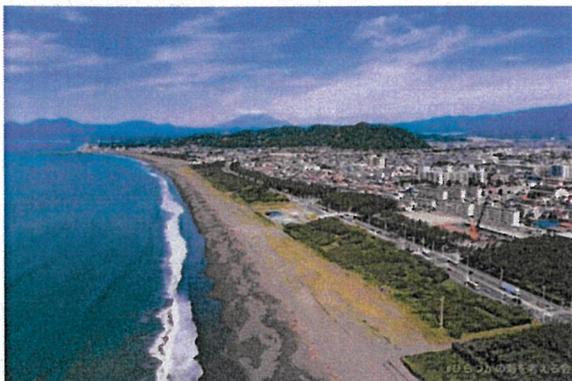
資料5. 景観と環境

湘南海岸は日本の白砂青松100選に選定されている(林野庁 HP 参照)

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/higai/seisyou.html>

この長大な海岸のなかでも、特に平塚市の龍城ヶ丘地区は、

(1) 当該森林により海からの眺望に人工物がほとんど入らず、もっとも素朴な美しさを残しており散歩のメッカになっている



(2) 当該森林により国道 134 号線の喧騒と光が遮られ、樹林や砂浜に多様な生物が育まれ自然教育の場になっている



(3) 当該森林は平塚市民に愛され、地元住民による手入れもされてきた



写真引用

- ・ひらつかの海を考える会
- ・宮本真伍氏
- ・平塚市博物館

この景観と環境を、当該森林の保安林指定で確実なものとし、未来の平塚市民に引き継ぎたい